

「生協労連委託部会」結成宣言

2021年10月23日

生協労連委託部会

全国生協労働組合連合会は、委託、子会社で働くなかまとともに、今日ここに生協労連委託部会を結成します。

私たちは、生協関連の委託会社、子会社の労働者、他産業で働く労働者とともに、誰もが定年まで働きつづけられる職場づくり、ディーセントワーク（8時間働けば、普通に暮らせる、働きがいのある人間らしい仕事）を実現することをめざします。そのために、全国の生協関連の委託会社、子会社の労働者の組織化をすすめていきます。

全国の生協の職場には、宅配や物流、店舗などを中心に多くの委託労働者が仕事をしています。しかし、委託労働者の賃金や労働条件は低く、定年まで働きつづけられる状況ではありません。2021年4月1日施行のパートタイム・有期雇用労働法では、雇用主を同じくする正規と非正規労働者の「不合理な待遇格差の解消」「差別的取り扱いの禁止」を定め、是正を求めています。委託労働者や下請け会社、個人事業主などは対象外となっています。

生協労連委託部会準備会が実施した職務評価調査では、委託労働者が委託元労働者と同等かそれ以上の価値の仕事をしているにもかかわらず、大きな処遇格差があることが明らかになりました。こうした実態は、生協だけではなく、多くの企業において同様であると考えています。同じ仕事をしていれば、同じ処遇であることは、労働者として、人として生き働く上で、当然の権利です。しかし、一企業だけで、そのことは実現できません。他産業で働くなかまとも共同して、社会的に親会社、下請けが対等の関係になれるしくみに、社会的な産業構造を変えていく必要があります。

そんな職場、社会を実現していくために、私たちは声を上げ、立ち上がります。当面の目標として、同一価値労働同一賃金の実現をめざします。生協職場だけではなく、社会的にもすべての委託会社、子会社、請負で働く労働者が「働きつづけられる職場と社会」を実現するために、運動を大きく広げていきます。すべての労働者にディーセントワークの実現を！

以上